



# 自主防災組織 助成金制度の活用を

市では、令和元年度から自主防災組織への助成金制度を設け、地域防災力の向上、防災組織への支援などを推進しています。

問 市・危機対策室 TEL 56-5005

## (2) 「自主防災組織の地域防災活動に対する助成」

▼「自主防災組織の地域防災活動に対する助成」は、右記の経費を対象とした助成金制度です。

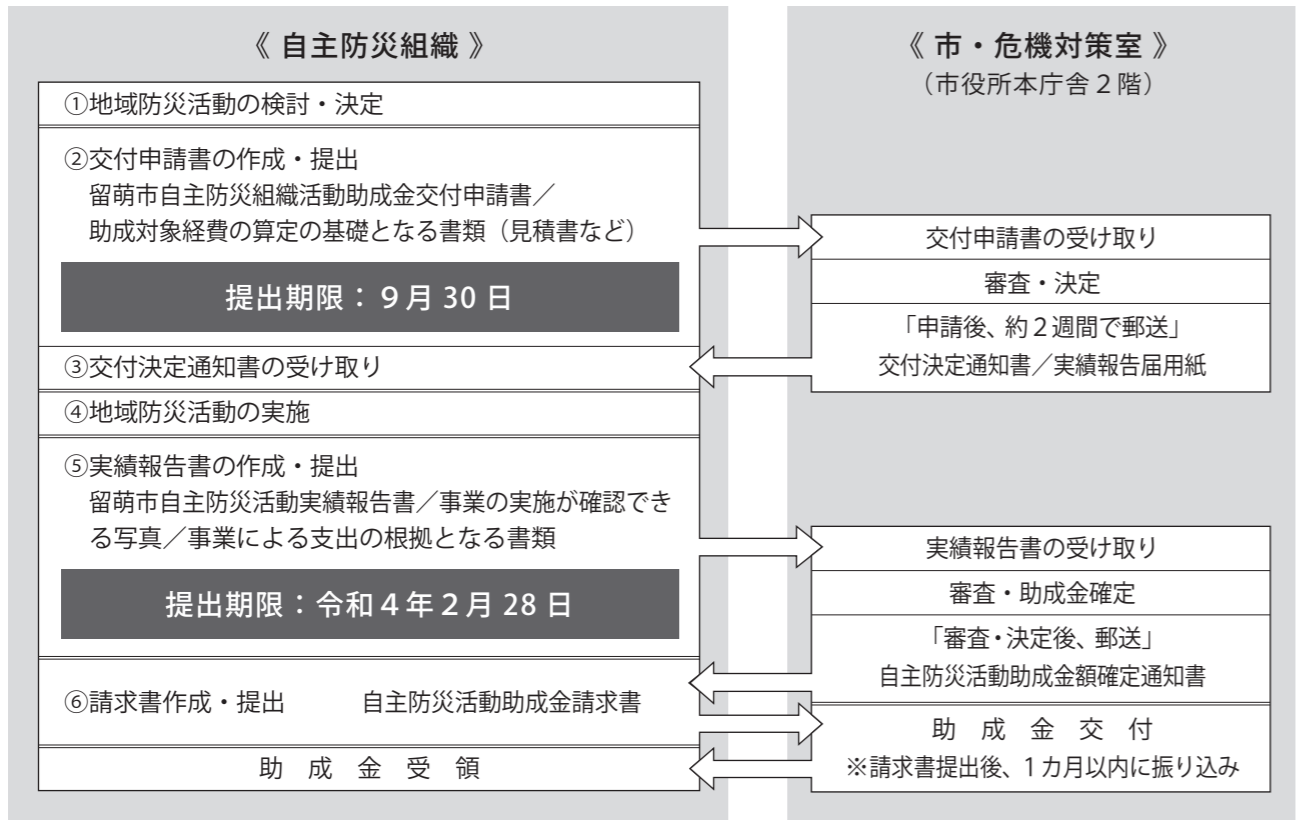
### 【助成制度の概要】

◎助成申請額：自主防災組織が独自で行う地域防災活動に要する経費に対し、10分の10を助成(上限金額 30,000 円)

### ●ご注意ください！

防災備蓄食料、資機材などを購入する場合は、炊き出し訓練や資機材の使用研修会など、**実働的な防災活動につなげるよう**お願いします。

- ①防災訓練などの実施に要する経費  
防災訓練などの実施に係る消耗品費・燃料費・材料費・保険料など(※飲食代などは対象外)
- ②防災に関する研修会開催などに要する経費  
防災に関する研修会開催などに係る消耗費・会場費・講師謝礼金・旅費など
- ③防災マップ製作などに要する経費  
防災マップ・啓発パンフレット・チラシの作成費および購入費など
- ④その他市長が必要と認める経費



## ◆「自主防災組織の地域防災活動に対する助成」の活用実績

### 「防災ベストの購入」 双葉親睦会

双葉親睦会では令和元年度に、助成金を活用し、防災ベストを購入して防災訓練や避難所運営などに役立てています。



### 「要支援者見守り事業」 泉町親睦会

泉町親睦会では令和2年度に、助成金を活用し、災害への備えや要支援者の見守りについて学ぶ講習会を開催しました。



「自主防災組織 助成金制度」に関する詳細については、市・危機対策室(電話：56-5005)へお問い合わせください。

## 自主防災組織を支援する2つの助成金制度

### 【自主防災組織の設置状況について】

「自主防災組織」とは、自助・共助の考えの下、「自分たちの命や、地域は自分たちで守る」という目的で、自主的に防災活動を行うために設立された組織のことです。

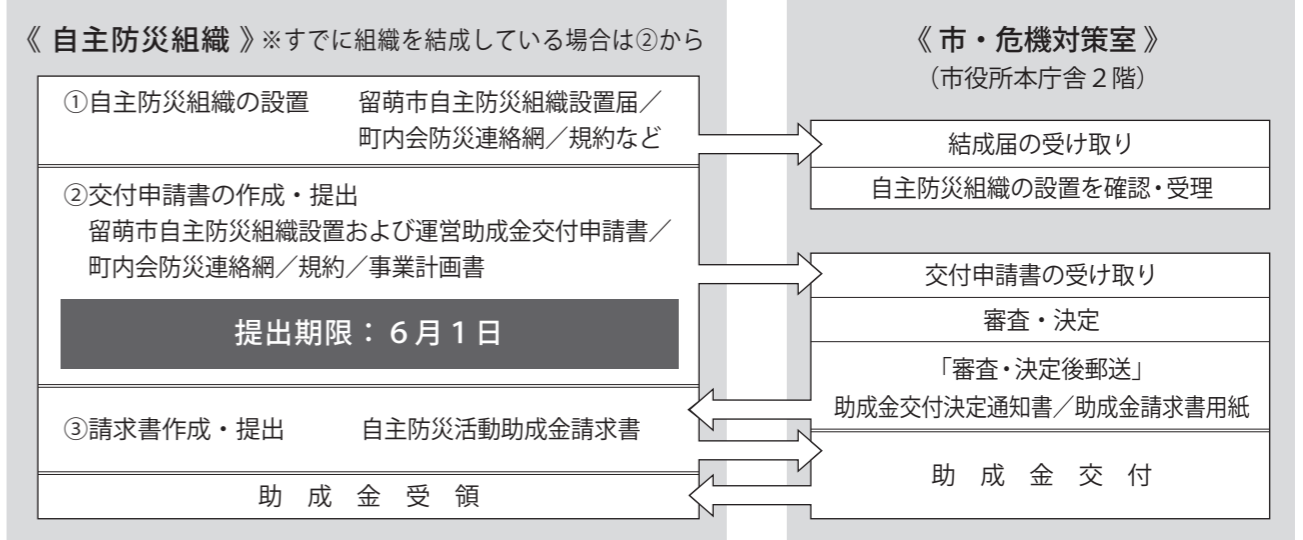


市には4月現在、市内の60町内会(自治会を含む)が自主防災組織を設置され、日常的に防災活動が行われています。

### (1) 「自主防災組織の設置および運営に対する助成」

▼「自主防災組織の設置および運営に対する助成」は、組織の設置運営に要する経費を対象とした助成金制度です。

- 【助成制度の概要】◎助成申請額：1世帯につき100円 ◎申請期限：6月1日(期限厳守)  
◎提出書類：町内会防災連絡網(任意様式)/自主防災組織規約または町内会規約など(変更があった場合)/事業計画書(申請時に計画書がある場合)



※手続きの際は、令和3年4月1日現在の世帯数で申請してください。  
※新規に設置する自主防災組織への助成金は、設置年度の翌年度に申請が可能です。